

「インバウンド実務主任者認定試験 用語集」記載内容に関するお詫びと訂正

弊社発行「インバウンド実務主任者認定試験 用語集」（2017年5月発行）に記載内容の誤りがございました。読者の皆様にご迷惑をおかけ致しますことを、謹んでお詫び申し上げます。下記のとおり訂正の上ご利用頂きますようお願い申し上げます。

P37

【一般物品と消耗品】8行目～9行目

誤： さらに2016年（平成28年）より、免税対象の合計最低購入金額を一般物品も5,000円超と引き下げた。

↓

正： さらに2016年（平成28年）より、一般物品および消耗品の免税対象となる最低購入金額を5,000円以上と引き下げた。

以上

2017年6月

全日本情報学習振興協会